

## 1. 新型コロナウイルス感染症に対する支援策について

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済環境や生活様式が大きく変化する中、企業を取り巻く環境もかつてないほどの大変厳しい状況にあります。狭山市に置かれましては既に各種支援策を講じておられるところではございますが、新型コロナウイルス対応に関する現状の取り組みや課題、今後の産業支援策等についてお聞かせください。

### 【回答】

新型コロナウイルス感染症に対する支援策につきましては、当課においては「コロナに負けない！PCR検査実施医療機関協力金」として、PCR検査を実施する市内医療機関に対し、その環境整備に要する費用等に充てるための協力金として1医療機関に対し一律100万円を交付する事業を実施いたしました。

また、必要に応じ、医療機関等に対してマスク等の衛生用品の配布支援を実施しております。

新型コロナウイルス感染症については収束の目途が未だ経っていないことから、当課といたしましては、今後も医療体制の確保等について、新たな支援策を検討してまいりたいと考えております。【健康づくり支援課】

### 【回答】

新型コロナウイルス感染症に対する産業支援策としましては、市と狭山商工会議所が連携して、「コロナに負けない！さやまの事業者応援金事業」として市内2,686事業所に一律10万円の給付を行ったほか、「コロナに負けない！さやまのお店全力応援チケット事業」では、発行総額は2億6,000万円で、2万セット全てが完売いたしました。また、「コロナに負けない！さやまのお店新しい生活様式徹底宣言事業支援金事業」では、本年1月末までに258店舗の実施巡回を行い、応援金申請書の受付が完了したところであります。さらには、「コロナに負けない！さやまの事業者向け無料相談業務」では、雇用調整助成金の申請等に関する相談を35事業者から76件受け、申請手続きまでの支援を行ってまいりました。また「狭山市ビジネスサポートセンター(Saya-Biz)」では、新型コロナウイルス感染症に関するものとして、令和2年12月末までに、50事業者から延べ280件の相談を受け、事業者に対する商品・サービスの開発や営業形態の改善、情報発信に関する提案などの支援を行ってきたところであります。

今後も、国や県の動向等を注視しながら、事業者の実情に応じた支援策につい

て検討し、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

【産業振興課】

## 2. SDGs について

2015年には国連サミットにおいてSDGs（持続可能な開発目標）が全会一致で採択され、世界各国において持続可能な社会の実現に向けて様々な取り組みが進められています。我が国においては、菅首相が温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロにするとの所信表明を行い、その目標達成に向けた国を挙げての取り組みにより一層の環境負荷低減が期待されています。狭山市におけるSDGsの取り組みや「脱炭素」に向けてのお考えをお聞かせください。

### 【回答】

SDGsの理念は、第4次狭山市総合計画基本構想に掲げるまちづくりの基本理念と同様の方向性であることから、第4次狭山市総合計画前期基本計画に位置づけた施策を推進することで、SDGs達成に寄与することを基本とし、併せて施策間の積極的な連携を図り、相乗効果を発揮させることで、経済、社会、環境側面の調和を図りながら、持続可能なまちづくりを行っていきたいと考えております。

具体的な取り組みとしては、昨年度から職員向けの研修や、市内企業向けのSDGsに関するワークショップを実施するなどし、SDGsについて理解を深める取り組みを実施しております。

本年度は、コロナ禍によりこれらの実施は見送っておりますが、広報さやま令和3年1月号においてSDGsの特集記事を掲載し、市民向けの啓発をおこなったところです。

なお、令和3年度からスタートする第4次狭山市総合計画後期基本計画はSDGsの視点を取り入れた計画とする予定です。【政策企画課総合戦略推進室】

### 【回答】

SDGsにつきましては、17のゴールを示しておりますが、環境面からは、このなかの目標として、エネルギー、気候変動、海や陸の豊かさを守ることなどに、経済、社会、環境の3つの側面から総合的に取り組むことが自治体にも求められております。そこで、こうしたSDGsの取組を、市民や事業者に広く周知するとともに、市の事務事業についても、SDGsの理念を踏まえながら、取り組んでまいります。

また、令和3年2月には2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、これまで以上に省エネルギー化を進め、再生可能エネルギーなどを活用し、ごみの減量化やリサイクルに取り組むなど

脱炭素社会を目指してまいります。【環境課】

### 3. 産業支援について

狭山市は他市に先駆け、昭和30年に工場誘致条例を制定し、昭和39年に川越狭山工業団地、40年代には狭山工業団地を造成するなど、多くの企業誘致の成果により、昭和50年代以降、埼玉県内1～2位の工業出荷高を維持してきましたが、近年の日本経済を取り巻く大きな環境変化の中で、大手企業の市外移転などもあり、企業や人口の減少等、地域の活気が失われつつあります。しかし、狭山市は智光山公園、稲荷山公園、堀兼・上赤坂公園などの公園も多く、市の中央に入間川が流れるなど自然環境に恵まれる一方、都心に近いことから「物流環境」においては南関東屈指の最適地でもあります。このような恵まれた地の利を活かし、二つの工業会と商工会議所などの3工業群が行政と連携して、今後も県下の工業都市を維持して行ければと願っています。産業の発展が地域経済発展の基本であり、より一層の産業支援をお願い申し上げます。

#### 【回答】

本市は、昭和30年12月に工場誘致条例を制定し、その後、川越狭山工業団地と狭山工業団地の造成とともに、県下有数の工業都市として発展してきました。これは、大手企業の工場と関連事業所の進出によるものが主な要因ですが、平成28年経済センサスによりますと、狭山市内の全産業の事業所4,578事業所のうち、従業員100人未満の事業所数は全体の約98.2%を占めている状況で、市内経済を支える中小企業の存在は欠かせないものとなっております。

これまで、本市では、融資斡旋や奨励金の交付など資金面の支援や、新製品の開発などに取り組む起業家等に対するインキュベーションセンターにおける貸室による支援の他、経営相談などの支援を実施してきましたが、平成29年中小企業白書において「中小企業の売上高の向上」が課題とされているように、今後は、特に、中小企業等(創業希望者含む)の売上高の向上等を図ることを目的に、企業が持つ強みを活かした具体的な解決策の提示によって、中小企業等の経営状況の改善に力を入れていくこととしており、平成31年4月からは狭山市ビジネスサポートセンター業務を開始しました。

また、平成27年度に圏央道の県内区間が全線開通して以来、本市の利便性が

さらに向上し、令和2年12月まで、延べ100社を超える企業から、本市への立地について問い合わせや相談が寄せられており、今年度には、大手小売業の物流センターが操業を開始しております。引き続き、事業所の新設や拡張等を行う企業に対して、企業立地奨励金制度などにより、資金面の支援を行っていくことが必要と考えております。

企業が進出することにより、雇用機会の確保が図られるとともに、地域経済が活性化し、税収の増加につながります。本市の立地条件の良さを生かし、さらなる企業の受入れ体制を整備するためには、産業用地の掘り起こしが急務となっております。引き続き、圏央道狭山日高インターチェンジ周辺地域などの都市計画法第34条第12号指定区域や中心市街地に近接する入間川地区をはじめとする土地利用転換構想地区において、埼玉県の田園都市産業ゾーン基本方針などの手法を活用して、事業用地の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、雇用の促進と勤労者福祉の充実に関しましては、引き続き、ハローワーク所沢や県と連携しながら、就職面接会や就労支援セミナーを開催し、就労支援に取り組むとともに、一般財団法人狭山市勤労者福祉サービスセンターの運営を支援し、中小企業の従業員に対する福利厚生の実現を図ってまいりたいと考えております。【産業振興課】

#### 4. 環境整備、道路整備について

工業団地内の街路樹選定や伐採の時期や基準、道路の陥没や轍の修繕、全面舗装のタイミングや基準等、環境整備・道路整備に対する狭山市の基本的な方針・指針をお聞かせください。

##### 【回答】

街路樹の剪定につきましては、工業団地内の街路樹は主にケヤキが植栽されていることから2年に1回程度を基本として、樹木の生育の休眠期に剪定を実施しており、また、通行上支障となるものは適宜対応しております。

伐採につきましては、大径木化及び老木化の状況により、通行及び維持管理上支障になる街路樹について、適宜判断し実施しております。

道路の不具合箇所の修繕につきましては、パトロールや市民等の情報提供に基づき、現地を確認して対応しております。

全面舗装の整備につきましては、道路の安全性を維持していくため、幹線道路等の重要な路線は、市道舗装修繕計画に基づき、定期的に舗装のひび割れ等の劣化状況の調査を行い、舗装修繕箇所の優先順位を定め計画的に全面舗装を進めています。また、それ以外の路線についても、舗装の不具合箇所が路線的にある場合は、計画的に整備を進めております。**【道路雨水課】**

なお、環境整備・道路整備に関する具体的要望項目については、別紙要望書にてとりまとめましたので、貴市役所ご担当部署、並びに所轄の狭山警察署へお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

以上